

「富山商工会議所会員企業情報プレスレターサービス」運用規定

富山商工会議所

1. 「会員企業情報プレスレターサービス」とは

当サービスは、富山商工会議所会員の営業活動を支援するため、新商品・新サービス、イベント等の情報をとりまとめて、定期的にマスコミ等へ流すものである。

なお、プレスレターの作成にあたり、専門家の指導を無料で受けることができる。

2. 対象

利用者：富山商工会議所の会員事業所

情報：(内容) 会員事業所が取り扱う新商品、新サービス、新技術、新分野進出、イベント（開催告知、周年事業、新社屋の落成）など。

(条件) 新規性、社会性、正確性、話題性があること

次の事項のいずれにも該当しないこと

- (1) 公序良俗および関連法令に違反する恐れがあること
- (2) 政治または宗教に関すること
- (3) 関係者に不当な利益や誤解を与える恐れがあること
- (4) その他、当所が不相当と認めること

3. 情報発信先

富山経済記者倶楽部（メンバー15社）

4. 利用方法

①申込書(兼)情報提供シートを富山商工会議所へ提出する

- ・原則、情報シートの記載内容をそのままプレスレターに掲載します
- ・画像写真がある場合は電子メールで送付ください

②専門家の指導を受け、プレスレターを完成させる

- ・専門家からの指導後、完成させて、投げ込み日（配付日）の前日正午までに当所へ、プレスレターを送付ください

③富山商工会議所がとりまとめ、富山経済記者倶楽部へ投げ込む（配付する）

- ・毎月2回、第1・3木曜日の朝に投げ込みます

5. 利用料金

無料

6. その他

プレスレターの記載内容、また、それによる法令および取引上のトラブルについては、利用企業が全責任を負うものであり、当所は一切責任を負わない。

以上

■お問い合わせ先：富山商工会議所会員サービス課

Tel 076-423-1112 Fax 076-423-1114

E-mail koryu@ccis-toyama.or.jp

※富山経済記者倶楽部メンバー

北日本新聞社、富山新聞社、日本経済新聞社富山支局、日刊工業新聞社富山支局、朝日新聞社富山総局、毎日新聞社富山支局、読売新聞社富山支局、北陸中日新聞社富山支局、NHK富山放送局、富山テレビ放送、北日本放送、チューリップテレビ、共同通信社富山支局、時事通信社富山支局、富山エフエム放送